

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月13日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市大宮区桜木町一丁目195番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	242,609	266,664	977,370
経常利益 (百万円)	17,431	17,641	64,517
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,591	11,679	47,448
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,624	12,065	48,066
純資産額 (百万円)	310,508	333,227	346,950
総資産額 (百万円)	539,485	590,358	561,805
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.57	30.80	125.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	55.8	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,832	26,279	71,649
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,103	2,400	21,473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,847	25,793	23,839
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	206,156	227,701	229,615

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第63期及び第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間(2024年1月1日～2024年3月31日)におけるわが国経済は、資源価格の高騰や円安による物価高が続く中、個人消費が伸び悩むなど一部に弱さもみられましたが、堅調な企業業績を背景に設備投資は底堅さを維持、インバウンド需要の回復など総じてみれば景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような経済状況にあってIT投資分野では、生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的としたデジタル化への対応などIT投資需要は底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様に寄り添い、DXでお客様と共に成長する」を2024年度のスローガンに掲げ、お客様接点の強化に努めました。今年で47回目となる実践ソリューションフェアにおいては、「AIではじまる、DXのあたらしいかたち。」をテーマに、当社自身がAIの活用を含めたDX推進により業務プロセス改革や生産性向上を実現してきたノウハウやソリューションの紹介を行いました。当フェアの展示も含め営業活動においては、オフィスまるごとの方針に基づき、お客様それぞれの状況に応じた課題の解決に向けた提案に努めました。具体的には、DX統合パッケージと様々なサービスを組み合わせた業務のデジタル化や効率化に向けた提案や中堅・中小企業のお客様でも手軽にAIの価値を享受できる最新のAIソリューションなど、DX推進への取り組みを支援いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、堅調な企業のIT投資需要を捉え、2,666億64百万円(前年同期比9.9%増)となりました。利益につきましては、販売費及び一般管理費は増加したものの増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益172億42百万円(前年同期比2.2%増)、経常利益176億41百万円(前年同期比1.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益116億79百万円(前年同期比0.8%増)と増収増益となり、売上高及び各利益は過去最高となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンやパッケージソフトの売上高を伸ばし、売上高は1,754億30百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」やサポート事業「たよれーる(*)」などストックビジネスに引き続き注力し、売上高は912億33百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

* たよれーる = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」の増加等により、前連結会計年度末に比べ285億52百万円増加し、5,903億58百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ422億76百万円増加し、2,571億31百万円となりました。

純資産は剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ137億23百万円減少し、3,332億27百万円となりました。

この結果、自己資本比率は55.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ19億13百万円減少し、2,277億1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は262億79百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ35億52百万円減少いたしました。これは主に、「売上債権の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は24億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ7億3百万円減少いたしました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」が減少したことによるものです。

財務活動に使用した資金は257億93百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ19億45百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億51百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

(注) 2024年2月1日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は677,160,000株増加し、1,354,320,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	380,004,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	380,004,240		

(注) 2024年2月1日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

これにより株式数は190,002,120株増加し、発行済株式総数は380,004,240株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	190,002,120	-	10,374	-	16,254

(注) 2024年2月1日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

これにより株式数は190,002,120株増加し、発行済株式総数は380,004,240株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 401,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,580,800	1,895,808	
単元未満株式	普通株式 20,120		
発行済株式総数	190,002,120		
総株主の議決権		1,895,808	

- (注) 1. 2024年2月1日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表は当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。
2. 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	401,200		401,200	0.21
計		401,200		401,200	0.21

- (注) 2024年2月1日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,692	226,340
受取手形、売掛金及び契約資産	155,269	187,511
商品	36,068	31,765
仕掛品	1,413	1,315
原材料及び貯蔵品	755	757
その他	37,689	40,228
貸倒引当金	93	139
流動資産合計	459,794	487,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,831	13,789
その他（純額）	20,843	20,928
有形固定資産合計	34,674	34,717
無形固定資産	16,065	16,294
投資その他の資産		
投資有価証券	26,306	26,916
その他	25,091	24,801
貸倒引当金	127	148
投資その他の資産合計	51,270	51,568
固定資産合計	102,010	102,579
資産合計	561,805	590,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,485	144,437
電子記録債務	19,831	21,116
短期借入金	4,400	4,400
未払法人税等	9,495	6,164
賞与引当金	4,480	11,845
その他	59,569	57,072
流動負債合計	203,263	245,035
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	644	642
退職給付に係る負債	6,961	7,529
その他	2,285	2,223
固定負債合計	11,591	12,095
負債合計	214,854	257,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	311,537	297,619
自己株式	141	141
株主資本合計	338,025	324,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,424	7,607
繰延ヘッジ損益	35	46
土地再評価差額金	5,269	5,269
為替換算調整勘定	289	335
退職給付に係る調整累計額	2,678	2,557
その他の包括利益累計額合計	5,087	5,276
非支配株主持分	3,838	3,842
純資産合計	346,950	333,227
負債純資産合計	561,805	590,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	242,609	266,664
売上原価	191,884	213,081
売上総利益	50,724	53,583
販売費及び一般管理費	33,849	36,340
営業利益	16,875	17,242
営業外収益		
受取利息	4	19
受取配当金	35	24
持分法による投資利益	351	294
その他	178	231
営業外収益合計	569	570
営業外費用		
支払利息	10	10
寄付金	-	155
その他	3	5
営業外費用合計	13	171
経常利益	17,431	17,641
特別利益		
投資有価証券売却益	118	-
特別利益合計	118	-
特別損失		
固定資産除却損	0	14
投資有価証券評価損	125	-
特別損失合計	125	14
税金等調整前四半期純利益	17,424	17,627
法人税等	5,644	5,770
四半期純利益	11,779	11,856
非支配株主に帰属する四半期純利益	187	177
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,591	11,679

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	11,779	11,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	175
繰延ヘッジ損益	26	99
退職給付に係る調整額	117	121
持分法適用会社に対する持分相当額	18	55
その他の包括利益合計	155	209
四半期包括利益	11,624	12,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,424	11,868
非支配株主に係る四半期包括利益	199	197

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,424	17,627
減価償却費	1,973	2,098
貸倒引当金の増減額（は減少）	19	66
受取利息及び受取配当金	40	44
支払利息	10	10
持分法による投資損益（は益）	351	294
固定資産除却損	0	14
投資有価証券売却損益（は益）	118	-
投資有価証券評価損益（は益）	125	-
売上債権の増減額（は増加）	14,227	32,263
棚卸資産の増減額（は増加）	2,933	4,399
仕入債務の増減額（は減少）	22,688	40,235
その他	8,121	3,009
小計	38,559	34,857
利息及び配当金の受取額	40	33
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	8,764	8,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,832	26,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,768	730
ソフトウェアの取得による支出	1,395	1,643
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	124	-
その他	59	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,103	2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	23,700	25,599
その他	147	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,847	25,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,881	1,913
現金及び現金同等物の期首残高	203,274	229,615
現金及び現金同等物の四半期末残高	206,156	227,701

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	205,058百万円	226,340百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40 "	40 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,138 "	1,401 "
現金及び現金同等物	206,156 百万円	227,701 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	23,700	125.00	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	25,596	135.00	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	158,299	84,310	242,609	-	242,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	113	136	136	-
計	158,322	84,424	242,746	136	242,609
セグメント利益	15,226	4,177	19,404	2,529	16,875

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	175,430	91,233	266,664	-	266,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	211	223	223	-
計	175,442	91,445	266,887	223	266,664
セグメント利益	15,183	4,947	20,130	2,888	17,242

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス & サポート事業	
S I 関連商品	143,014	-	143,014
受託ソフト等	15,284	-	15,284
サプライ	-	45,162	45,162
保守等	-	39,147	39,147
顧客との契約から生じる収益	158,299	84,310	242,609
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	158,299	84,310	242,609

(注) 「S I 関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク構築、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス & サポート事業	
S I 関連商品	160,288	-	160,288
受託ソフト等	15,141	-	15,141
サプライ	-	48,035	48,035
保守等	-	43,198	43,198
顧客との契約から生じる収益	175,430	91,233	266,664
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	175,430	91,233	266,664

(注) 「S I 関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク構築、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	30.57	30.80
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,591	11,679
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	11,591	11,679
普通株式の期中平均株式数 (千株)	379,202	379,201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割について)

2024年2月1日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、株式分割を実施いたしました。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と株式の流動性向上を図ることを目的とします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	(株)	190,002,120
今回の分割により増加した株式数	(株)	190,002,120
株式分割後の発行済株式総数	(株)	380,004,240
株式分割後の発行可能株式総数	(株)	1,354,320,000

(3) 分割の効力発生日

2024年4月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。